

平成24年 3 月 1 日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯
2 番	稲 富	雅 和
3 番	勝 屋	弘 貞
4 番	竹 下	勇
5 番	角 田	一 美
6 番	伊 東	茂
7 番	松 尾	勝 利
8 番	松 本	末 治

9 番	光 武	学
10 番	徳 村	博 紀
11 番	福 井	正
12 番	水 頭	喜 弘
13 番	橋 爪	敏
14 番	松 尾	征 子
16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

15 番	橋 川	宏 彰
------	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	北	村	和	博
教	育	小	野	利	幸
総	務	藤	田	洋	一
産	業	中	川		郎
建	設	平	石	和	宏
環	境	中	村	博	弘
部	長	打	上	俊	之
会	計	大	代	昌	雄
管	理	寺	山	靖	浩
者	兼	田	中	一	久
会	計	中	村	和	枝
課	長	橋	村		典
企	画	栗	林	雅	勉
課	長	森	田	利	彦
総	務	橋	口		明
財	政	有	森	滋	浩
課	長	森	田		樹
市	民	福	岡	俊	博
課	長	松	本	理	剛
兼	選	中	島	一	郎
選	挙	土	井	正	昭
管	理	中	村	信	昭
委	員	松	浦		勉
会	事	中	島	と	し
務	局	植	松	治	え
局	長				彦
長					
監	査				
委	員				
員					

平成24年 3 月 1 日（木）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから平成24年鹿島市議会 3 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中西裕司君）

まず、日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1 番中村一堯君、2 番稲富雅和君、3 番勝屋弘貞君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（中西裕司君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日 3 月 1 日から23日までの23日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の 3 月定例会に市長から報告 2 件、議案24件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成23年度11月分、12月分の出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしております。御了承をお願いします。

次に、去る12月定例会において可決になりました、意見書第 6 号 A P E Cでの T P P 交渉参加表明に抗議する意見書は、12月22日付で各関係機関に送付をいたしております。御了

承お願ひします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（中西裕司君）

次に、日程第 3．議案の一括上程であります。

報告第 1 号、報告第 2 号及び議案第 1 号から議案第 24 号までの 24 議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。どうやら寒さも峠を越した気配でございますけれども、よろしくお願いいたします。

ここに平成 24 年 3 月市議会定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、平成 24 年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様を初め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、市長就任以来 2 度目となります予算編成に臨みまして、改めて市民の皆様、そして、ここに御参集の議員の皆様からお寄せをいただきましたこれまでの御理解と御協力に対しまして、心より感謝申し上げますとともに、皆様からの大きな期待と責任の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

この 1 年を振り返りますと、昨年 3 月に発生いたしました東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故からの復旧や復興、そして、エネルギー問題や防災対策を初め、「TPP」や「税と社会保障の一体改革」など、盛りだくさんのテーマに議論が集中した 1 年でした。

しかし、いずれの問題にしましても、多くの関係者の納得を得なければならないものや時間のかかる課題が多く、現状では、先行きは不透明だと言わざるを得ない状況でございます。

例えば、最近の「税と社会保障の一体改革」におきましては、年金、医療、介護などの社会保障費が毎年 1 兆円ずつふえ続けておりまして、それを支える現役世代の減少と高齢者の増加が進むことによりまして、現在の見通しでは、現役世代 3 人で高齢者 1 人を支えている現状から、このままで進みますと、50 年後の将来には 1.3 人で 1 人を支えるということになると言われておることは御承知のとおりでございます。

人口減少と高齢化の問題は、社会保障費だけにとどまらず、これからの産業や交通、防災、さらに地域コミュニティーなど、我々の生活に多大な影響を及ぼすこととなりますので、改めて最優先で取り組まなければならない課題であると考えているところでございます。

そういう考え方のもとに、昨年 4 月から取り組んでおります「第 5 次鹿島市総合計画」に

おきまして、計画の中心にこのような課題を据えておりまして、少しでも人口の減少に歯どめをかけるため、市民の皆様の御意見をお伺いしながら、「みんなですすめるまちづくり」を展開しておりまして、「住みやすさ」、そして、「暮らしやすさ」の視点に立った施策を、総合的かつ積極的に展開していきたいと考えております。そして、皆様に「鹿島に住んでよかった、住みたい」と実感いただけるように総合計画に掲げております都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」鹿島を目指して市民の皆様とともに歩んでいきたいと、このように思うところでございます。

ここで、総合計画の施策の基本的な考え方の柱の一つであります「医・食・住の充実」に関し、新年度の主な施策の展開について申し上げます。

まずは、施策の目玉の一つでございます「雇用促進住宅古枝宿舎」の購入から申し上げます。

雇用促進住宅に関しましては、平成20年に当時の独立行政法人雇用・能力開発機構から鹿島市への譲渡が打診され、検討を重ねてまいりました。その結果、この住宅を定住促進に効果があるということ、そういうふうな位置づけをいたしまして、今後活用していくために譲渡を受けるということにした次第でございます。このことに関しましては、近いうちに皆様にお示しできるかと思いますが、昨年から策定作業を進めております新たな「鹿島市住生活基本計画」におきまして、定住促進の柱の一つとして盛り込み、有効に活用してまいりたいと考えております。

また、地域経済の活性化と住まいの安全・安心の確保や質の向上を目的としました「住宅リフォーム助成制度」については、県に先行する形で昨年4月から取り組んでまいりましたが、この制度により、利用者の住環境の向上にはもちろんのこと、地域経済の活性化にも寄与しているというふうに考えておりまして、今後も十分な効果が期待できるということから、制度を継続してまいりたいと考えております。

次に、医療の面では、これまで3歳未満のお子様に限って医療機関の窓口で手続をすれば医療費助成が受けられるという、いわゆる「現物給付」による医療費助成を行ってまいりましたが、この手続を4月1日からは小学校入学前のお子様まで拡大をいたします。

さらに、小学生につきましては、市に対して医療費助成の申請ができる範囲をこれまでは「入院費」だけに限っておりましたが、「通院」に係る医療費も加えて対象といたします。

そして、福祉の面では、民間保育所の園舎が老朽化をしておりまして、そのような保育所について施設整備を支援しますので、先ほどの医療費助成とあわせ、子育て世代にとって子育てに関します安心感と経済的負担の軽減につながると。さらには、このことが少子化に歯どめをかける一助になればと期待をいたしているところでございます。

次に、産業の活性化では、基幹産業であります第一次産業の再生が重要な課題の一つとして認識をいたしております。農業においては、高品質で均質な作物を生産し、出荷する努力

は当然求められるということになりまして、これまでも関係者の協力のもとにさまざまな取り組みがなされてきていることは皆様御承知のことだと思います。

さらに、これから大切になってくることは、一層厳しい競争が予想される中で、加工や流通販売段階での差別化へ向けての取り組みでありまして、どのようにして特徴を前面に出して安全・安心という評価を獲得するかと、そういう戦略を進めるという点におきましては、まだまだ十分に組み立てる余地があると感じております。

こういったことを念頭に置いて、戦略を持った販売強化と市場開拓の取り組みとして、まずは一大消費地でございます「福岡市」で鹿島フェアの催しを初めとするPR活動や料理人との情報交換、あるいは農業、観光、食などについて多面的な視点からアドバイスをいただく仕組みづくり、さらには、新たな加工品の開発、農商工連携、六次産業化の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、御承知のとおり、「九州大学」や「佐賀大学」と共同で進めております産業分野での研究開発につきましては、これまでのところ、予定をといひますか、想定をいたしておりましたように順調に進んでおりまして、徐々に成果が上がってきておりますので、しかるべきときに皆様にお示しをしたいと考えております。

次に、もう1つの基本的な考え方に掲げております「みんなですすめるまちづくり」の推進の1つの施策としまして、昨年10月から取り組んでおります市民連携型のまちづくり事業「まちづくり懇話会」の開催と、「市民政策提案制度」の実施と、その状況について申し上げます。

まちづくり懇話会につきましては、市内の主要団体から御推薦をいただきました12人の委員の皆様と公募により応募いただきました4人の委員の皆様とともに、毎月1回テーマを定めて議論をし、その中で貴重な御意見やいろんな提言をちょうだいしておりますが、その具体的な提案を我々は参考にしないといけないと。これまでに5回開催をしておりまして、「肥前鹿島駅の整備」、それから、「鹿島市の観光振興」、「中心市街地」についての考え方、これらをテーマに活発な議論を重ねていただいているところでございます。

この懇話会でちょうだいをしました意見などにつきましては、今後のまちづくりを進める上で参考にさせていただき、できるだけ具体的に今後の施策に反映をさせていきたいと考えております。

なお、まちづくり懇話会で議論をされておりますし、皆様御承知の「肥前鹿島駅の整備」につきましては、バリアフリーの工事から着手をしておりますが、当初、完成予定を3月末と見込んでおりましたが、想像以上の軟弱地盤のためと、列車運行のもとでこれの安全に配慮しながら作業を進めているということから、工事が難航いたしておりまして、完成は来年度まで持ち越しになる模様でございます。しばらくは御利用の皆様にお不便をおかけすることになりますますが、御了承いただきますようお願いを申し上げます。

もう1つの市民政策提案制度でございますが、これは市民の皆様が、直接、市政全般に関して御提言をしていただくものでございます。

これまでに、自然エネルギーの活用に関する提案2件、鹿島の水に関する提案3件など、合計で9件の具体的な御提案をいただいたところでございます。これにつきましては、担当課での検討や庁内の審査会を経まして、ふるさと教育として子供たちに教える立場におありになる先生方に対しての情報提供や研修会の実施などの御提案を採用させてもらって、その実施を検討していくことになったところでございます。

また、その他の提案につきましても、参考にさせていただきながら、引き続き施策の構築を図っていくこととしております。

今後も随時受け付けておりますので、市民の皆様におかれましては、積極的に御提案をいただきますようお願い申し上げます。

次に、災害対策について申し上げます。

大規模な災害に備えるということで、これまで嬉野市や太良町との「災害時の相互支援に関する協定」を結んでおりますが、これに加えまして、国土交通省や県域を越えまして諫早市との協定を締結いたしましたところでございます。今後さらには、県内すべての市町との協定を結ぶための準備をいたしているところでございます。

また、国や佐賀県におきましては、津波や原子力災害に関する防災対策を見直しておられまして、それに伴った防災基本計画や佐賀県地域防災計画の修正がなされ、私たちのまちでも「鹿島市地域防災計画」というものがありますが、これにつきましては、先ほど申し上げました国や県の計画を踏まえまして、急いで見直し作業を進めているところでございます。今回の見直しのポイントとしましては、避難所の強化、それから、原子力災害への対応というものに主眼を置いたものとなっております、見直しの素案というものを作成しまして、去る2月28日に市の防災会議を開催しまして委員の皆様の説明を行ったところでございます。

今後は、なるべく早く議会の皆様や市民の皆様はその素案を示し、御意見をお聞きしたいと考えておりますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、スポーツ合宿の誘致について申し上げます。

私は、これからのまちづくりを考える上で、鹿島にないものを求めるということもいいんですけども、それだけではなくて、鹿島市にあるものをいかに生かしていくかが必要であると常々申し上げてまいりました。私の言葉で言わせていただきますと、埋蔵金を発掘しようということでございます。

現に、私たちが住んでおりますこの鹿島には、多くのすばらしい財産がございます。例えば、スポーツの分野におきましても、陸上競技場、クロスカントリーコース、野球場などの誇れる施設がありますので、これらを生かしたまちづくりの一環として、初のスポーツ合宿誘致に取り組んだところでございます。

幸いに、この取り組みは実を結びまして、来年正月に3年ぶりの箱根駅伝への出場復活を目指しております伝統校の大東文化大学の男子陸上競技部、そして、ことしの正月の箱根駅伝総合3位という好成績をおさめました明治大学の競走部、さらに、創部2年目で強化を図っておられる大東文化大学の女子の陸上競技部が飛躍の舞台としてこの鹿島を選択して強化合宿を行っていただきました。

いろんなところで取り上げられておりますので、私からは感じました4点を申し上げさせていただきます。

まず1点目は、私たちのまち佐賀県鹿島市を知っていただいたということでございます。歓迎式を行いました祐徳稲荷神社や、あそこでの神楽舞などの伝統文化に触れたり、「米やノリ、ミカンがこんなにおいしいものだとは知らなかった」という選手たちの感想が寄せられておりまして、これが、特産物など鹿島の魅力を感じていただけたと思いますし、「また鹿島で合宿をしたい」と言っている人が多くて将来に期待を寄せております。

2点目は、市民の皆様のご温かいおもてなしでございます。

選手の諸君は、早朝から市内各所を走り回っておりまして、ごらんになった方が多いと思いますが、練習中、多くの方から励ましの言葉をかけていただき、優しさに触れて鹿島のファンになったとの感想も述べている生徒もおります。また、選手を激励するために、鹿島の特産物や飲み物などを数多く提供していただきまして、物心両面にわたる市民の皆様の御支援、しかも、市外からもいろんな支援をちょうだいしたということで、この場をかりてお礼を申し上げておきます。

さらに、3点目は、鹿島の子供たちとの交流でございます。

市内の小・中・高校生を対象として、陸上教室を開いていただきました。私もその全部に参加をして見学させてもらいましたが、とても有意義なものであったと思っております。箱根駅伝を走ったハイレベルのランナーと一緒に走って、一流のコーチから競技に関する心構えや体の使い方などを教えていただいたという経験は、子供たちの陸上競技に対する意識や競技力の向上につながるものと思いますし、その場で話を聞いて練習をする子供たちの生き生きと輝いていた目がとても印象に残っております。

最後の4番目は、この誘致、その後の活動支援につきましては、市役所内部はもとより、市内外の関係機関や企業、団体の皆様と連携、協力をいただきまして、これまでは発想していなかった事業、それから、そのシステムを組み立てることができたと思っております、貴重な経験を積むことができたのではないかなと思っております。このことが今後、市政運営のさまざまな分野で波及をしていくものと期待をいたしております。

繰り返しになりますが、本市初の取り組みとなりましたスポーツ合宿は、市民の皆様や市内外の企業団体の皆様など多くの方々の心強いサポートや温かいおもてなしをいただき実現できたわけございまして、本当に感謝をするところでございます。今後も今回の経験を生

かして、さらに反省をするところもございますし、そういうものを積み重ねて、「また佐賀の鹿島で合宿をしたい」と、でき得ればこの鹿島での経験が大きな踏み台になりまして日本を代表するような選手に育っていけるような、いわばベースキャンプにしたいと、そういうような理想もあるわけでございます。

また、2月26日に開催されました第61回公認鹿島祐徳ロードレースでは、箱根駅伝で有名な東洋大学——これは本年優勝をいたしております——や日本大学、それに合宿中の明治大学、大東文化大学の選手など、県外からの参加も多くて、総勢1,700人を超えるエントリーがあり、昨年より200名ほど多い出場者となったと聞いております。特に、沿道の声援がとても多くて盛り上がったというふうなお話をいただきまして、ありがたいことだと思っております。さらに、「関東学生陸上競技連盟」の青葉会長や、ことしの箱根駅伝優勝の東洋大学の酒井監督もわざわざ当地に見えて、当日も来場いただきまして大会に華を添えていただきました。今後も本市の貴重な財産でございますスポーツ施設や公認——この公認というのが特徴なんですけれども、鹿島祐徳ロードレースというものを生かしまして、交流人口の増大、地域経済の活性化など、元気な鹿島づくりにこういうものを生かして取り組んでいきたいと思っております。皆様の御理解、御協力を重ねて申し上げる次第でございます。

次に、「伊能忠敬佐賀測量200年記念事業」の取り組みについて申し上げます。

私たちのまちでは、先人が残したふるさとの歴史や伝統文化を掘り起こし見詰め直して、すばらしさを再発見、再認識し、守り育て、市民の皆様が誇りを持てる、このような「まちづくり」を目指しております。

ことしは、全国を実測して正確な日本地図の完成に大きく貢献をされた「伊能忠敬」という人が、鹿島を初め佐賀の地を測量してから、ちょうど200年という節目の年に当たります。

ところで、伊能忠敬という人の旧宅は、千葉県の佐原、現在の香取市にあります。その香取市の一部は、かつて鹿島鍋島藩の領地であったところでありまして、初代藩主「鍋島忠成公」の墓所が現在も存在をいたしております。

このように、鹿島市と香取市には深い歴史的な縁がありますので、香取市と連携して、ことしの秋に「伊能忠敬佐賀測量200年」をテーマとした記念事業に取り組むということを考えております。

さらに、現在、佐賀県や県内の自治体へもこの事業につきまして連携を呼びかけておりまして、既に一部の市町においては、その趣旨に御賛同いただき、それぞれの特性を生かした取り組みが行われる予定と聞いております。

記念事業に関する情報発信を積極的に行いつつ、既存のイベントとも連携を図りながら、できるだけ長期間にわたり開催して、その期間内に多くの人に鹿島市を訪れていただき、地域の活性化にもつながっていくような魅力あるイベントにしていきたいと思います。準備を進めているところでございます。

なお、鹿島市の地域資源を生かすという意味においては、最近注目を浴びるようになった「酒造り」について一言申し上げたいと思います。

これも幾つかのメディアから既に皆様の耳に入っていると思いますが、市内の6つの蔵元により「酒蔵ツーリズム推進協議会」が昨年結成され、これまで酒蔵マップの作成などに取り組まれております。

ことしでのメインの行事でございますが、今月24日から25日にかけて開催をされます「花と酒まつり」におきましても、6蔵元の日本酒がセットになった商品の販売を初め、酒蔵めぐりなどが行われる予定でございますので、この取り組みがさらに広がっていくことを期待しているところでございます。

次に、今季のノリの状況について御説明申し上げます。

これまでノリの入札が7回行われておりますが、鹿島市の状況を昨年と比較しますと、販売枚数、販売金額とも5割ほど減少いたしておりまして、例年になく非常に厳しい状況であると、そういう形で推移をしております。

その原因といたしましては、昨年11月に入りましてから海水の温度が上がっていると、さらに、雨が降っているということで海水の比重が低下をしております、県全域において赤腐れ病が発生をいたしました。その結果、重度の大変厳しい色落ちと、ノリが網から流れ出す状況となっております、秋芽ノリは著しい品質の低下と収穫量の大幅な減少を招きました。私自身も船に乗せてもらいまして2度ほど現場に行きまして実際に確認をしたところでございますが、被害の状況は極めて深刻なものでございました。

さらに、冷凍ノリにつきましても、昨年末に塩田川の河口沖におきまして赤潮が発生して、ノリの生育に必要な栄養塩が低下をしておりますため、再度色落ち被害が発生をしております。このため、漁場の養殖環境を改善する緊急対策としまして、漁業者の皆さんは1月中旬から施肥を実施されております。これまでの不作の挽回に力が注がれているところでございます。

今後の入札結果に期待をして、これまでの不振の巻き返しを願ってやまないところでございます。今後の推移を重大な関心を持って私たちは見守らなければならないと思っております。

最後に、人材育成のための人事評価制度の構築について申し上げます。

地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るため、いわゆる「地域主権改革関連3法」が成立するなど、将来に向けて国と地方の関係が大きく変わろうとしておりまして、ますます地域間の競争が激しくなると。そういう状況の中で、本当の意味で地方自治体の経営能力が問われるということになるわけでございます。

そのような中で、私たちのまちを見えますと、一方では市役所内部での人員削減を計画的に進めながら、他方では多様化する住民のニーズにこたえ、住民の皆さんの満足度を高め

ていくというためには、職員の皆さんの資質を常に向上させていくということが求められるわけございまして、このため、職員の人材育成を目的とした人事評価制度に取り組むということにしたところでございます。

昨年9月から人事評価制度構築に向けて庁内での作業部会を初め、検討委員会での制度検討を重ねまして、さらには、先月、全職員を対象とした制度説明会を開催したところでございます。今後、平成24年度から25年度にかけての試行期間を経まして、平成26年度の本格導入に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

以上、新年度における私の市政に取り組む所信の一端と最近の情勢につきまして申し上げます。新年度の市政運営に当たり、総合計画に定めております目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向けて全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のさらなる御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、私の平成24年度施政方針の表明といたします。

それでは、続きまして、提案をいたしております案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、当初予算、補正予算など、合計で26件でございます。

まず、議案第1号 平成24年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

御承知のように、我が国の経済は、円高の進行などによる景気の低迷やデフレの影響、さらには雇用情勢の悪化が懸念されるなど、不透明感が増してきております。これまでに、国庫補助負担金や地方交付税の削減が行われ、地域格差の拡大、大幅な地方財源不足が生じて、それに加えて、東日本大震災の復興財源の確保についての国の動きは、地方財政へじわじわと影響を及ぼしつつあります。我々、地方自治体を取り巻く状況は、引き続いて厳しい状況にあります。このため、地方財政においては、地方税収入は増加をするものの、社会保障関係経費の自然増、公債費が高い水準で推移をすることなどにより、依然として大幅な財源不足が生じると、こういう見込みになっておりまして心配をしているところでございます。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成24年度の予算編成に当たりましては、「第五次鹿島市総合計画・基本計画」の理念に沿った市政運営を基本としまして、「行財政改革大綱」、実施計画と中期財政計画、これに国が示す「地方財政計画」の指針を踏まえて予算編成を行うものいたしました。

この結果、平成24年度鹿島市一般会計予算の総額は12,373,000千円となり、平成23年度当初予算と比較いたしますと3.1%増となり、経常的経費を極力圧縮をすると、そういう方針のもとに、片方で第五次総合計画に盛り込まれております定住促進や子育ての支援といった重要な政策的事業を実施していくと、そういう骨格を有しております「第五次総合計画邁進型」とでも言うことが適当な予算の形となっております。

このうち歳入では、主要一般財源であります市税が、幼年者扶養控除の廃止や市たばこ税の増加などの要因により0.1%の増となる見込みであります。また、地方交付税は全体枠で

0.5%増額されており、東日本大震災などの影響も懸念はされるところであります。臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税につきましては、2.4%増で計上をいたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費の、いわゆる「義務的経費」は、子ども手当の制度変更などがあり、2.3%の減となっております。また、緊急雇用対策事業の縮減による賃金や委託料の大幅な減少などにより、「消費的経費」全体では3.1%の減となっておりますが、これらの特殊的な要因を除いても、予算編成方針で示しました経常経費の「伸び率ゼロ」はほぼ実現をいたしております。

また、市債の残高につきましては、平成12年度ピーク時の138億円から、平成24年度は86億円となり、52億円の減少を見込んでおります。このうち、地方交付税で償還費が全額措置されます臨時財政対策債を差し引くと、建設事業に充てる実質的な市債の残高は46億円程度となり、この46億円の償還につきましても約6割の交付税措置が見込まれておりますので、結果として、市債残高の増加抑制と圧縮は順調に推移をいたしております。

次に、投資的事業につきましては、全体で前年度比50.3%増で計上いたしております。そのうち補助事業は、「住宅・道路事業」や「能古見小学校体育館耐震補強事業」などの関係で50%の大幅な増となっております。単独事業につきましても、「保育所整備事業」や「定住促進対策事業」などの関係で41.8%の大幅な増となっております。このほか主な事業としましては、総務費では、「防災行政無線デジタル化事業」、「庁舎空調改修事業」、農林水産業関係では、「さが強い園芸農業確立対策事業」、「地域農業水利施設ストックマネジメント事業」、土木関係では、「辺地道路整備事業」や「社会資本整備総合交付金事業」、教育関係では、「小中学校耐震補強・改築事業」、「給食センター厨房施設等整備事業」、「蟻尾山公園整備事業」などを計上いたしております。

このほか、「中山間地域総合整備事業」を初め、「経営体育成基盤事業」などの県営の大型事業につきましても、県と連携し、また、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性の向上など、都市機能の充実を図っていく方針でございます。

また、国の緊急経済対策への対応といたしまして、「緊急雇用対策事業」を引き続き約80,000千円規模で実施することといたしております。

これらの施策の主要財源となります市税や普通交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から370,000千円、公共施設建設基金から283,000千円の繰り入れを計上いたしており、また、市債で臨時財政対策債を480,000千円発行することで一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら、歳入確保の努力と、一方で歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、できる限り基金からの繰り入れを圧縮していきたいと考えて

おります。

続いて、議案第2号から議案第7号までの6議案について申し上げます。

これらは、平成24年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済、財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

次に、議案第17号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減、組み替えなどについて計上をいたしており、予算の総額から445,195千円を減額し、補正後の総額を12,857,765千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込み額を計上し、その他、事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として総額17,972千円の配分を受けましたので、当該交付金の趣旨を踏まえ、各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減と組み替えが主なものでございますが、今回、国の第3次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金が交付されることになりましたので、「西部中学校校舎耐震補強事業」を前倒しをして新たに計上いたしております。

さらには、株式会社キタック様から青少年教育・田澤記念館活動事業のために、そして、株式会社スーパーモリナガ様から環境保全事業のため、御寄附をいただきましたので、その御寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただくこととしております。

また、肥前鹿島駅及び駅前整備事業を含めた7事業につきましては、工事のおくれなどの理由から一部を平成24年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費もあわせて提出をいたしております。

続いて、議案第18号から議案第22号までの5議案について申し上げます。

これらは、平成23年度の各特別会計及び水道事業会計の補正予算案でございますが、主に決算見込みによる補正となっております。

次に、予算以外に関する案件でございますが、報告2件、条例制定1件、条例改正が8件、指定管理者の指定1件、字の区域の変更1件となっております。

初めに、報告第1号及び第2号 専決処分事項の報告について申し上げます。

これらは、事故、交通事故による損害賠償の専決処分でありまして、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

続いて、条例に関する議案について申し上げます。

まず、議案第8号 鹿島市暴力団排除条例の制定についてでございます。

これは、県を初め、各市町と足並みをそろえて、暴力団の排除に関する施策を推進するた

めに制定をいたすものでございます。

次に、議案第9号 鹿島市情報公開条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、情報公開制度を推進するため、情報開示の請求者の範囲拡大などについて所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第10号 鹿島市水防協議会条例の一部を改正する条例、そして、議案第15号 鹿島市中心身障害児通園施設設置条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これらは、上位法が一部改正を行われたということで、その改正に伴いまして必要な条文の文言整備を図るものでございます。

次に、議案第11号 鹿島市特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、学校運営協議会を設置するというので、その委員の報酬などを定めるものでございます。

次に、議案第12号 鹿島市職員給与条例等の一部を改正する条例についてでございますが、これまで経過措置を講じてありました職員給与について、その支給額を段階的に廃止することなどについて改正を行うものでございます。

次に、議案第13号 鹿島市立公民館設置条例の一部を改正する条例について及び議案第14号 鹿島市民図書館設置条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これらは、社会教育法及び図書館法の一部改正に伴いまして、公民館運営審議会と図書館協議会の各委員に関する委嘱や任命の基準を定める必要がございますので、所要の改正を行うものでございます。

条例に関する議案の最後としまして、議案第16号 鹿島市営住宅管理条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、公営住宅法の一部改正に伴いまして、その政令などが改正をされることになりまして、その改正に伴いまして所要の条文整備を図るというものでございます。

続いて、議案第23号 鹿島市東部地区デイサービスセンターの指定管理者の指定について申し上げます。

公の施設でございます鹿島市東部地区デイサービスセンターにつきましては、平成19年7月1日から指定管理者制度を導入いたしておりますが、平成24年7月からも引き続き指定管理者に管理をお願いしたいということで御提案をいたすものでございます。

最後に、議案第24号 字の区域の変更について申し上げます。

これは、県営中山間地域総合整備事業、その龍宿浦・嘉瀬ノ浦地区の施工に伴いまして、字の区域を変更するため、提案をいたすものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明いたしましたので、詳細につきましては、御審議の際、担当部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますよ

うお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明2日から4日までの3日間は休会とし、次の会議は5日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時51分 散会